

第105期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月23日(木曜日)
午前10時(午前9時受付開始)

開催場所

大阪市浪速区難波中三丁目4番36号
大阪府立体育会館
2階第1競技場
(エディオンアリーナ大阪)

今後の状況変化により、株主総会運営
に変更が生じる可能性がございますの
で、事前に必ず当社ウェブサイトをご
確認下さい。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日
のご出席に代えて、書面等による議決権行使を
ご推奨いたします。

行使期限：2022年6月22日(水曜日)
午後5時50分

目次

第105期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の配当の件	6
第2号議案 定款一部変更の件	7
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役 を除く。)9名選任の件	10

(添付書類)

事業報告	20
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告書	57

証券コード 9044
2022年6月2日

株主各位

大阪市中央区難波五丁目1番60号
(本社事務所)
(大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号)
南海電気鉄道株式会社
代表取締役社長 遠北 光彦

第105期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、第105期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会につきましては、新型コロナウイルスの感染防止策を適切に講じたうえで、開催させていただきますが、株主の皆さまにおかれましては、当日ご出席されない場合も、後記株主総会参考書類をご検討いただき、**書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、ご来場につきましては、株主さまご自身の健康と安全面を最優先に、慎重にご判断いただきますようお願いいたします。**

敬 具

記

1 日 時 2022年6月23日(木曜日) 午前10時(午前9時受付開始)

2 場 所 大阪市浪速区難波中三丁目4番36号
大阪府立体育会館2階第1競技場(エディオンアリーナ大阪)
(末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照下さい。)

※ご来場につきましては、株主さまの健康と安全面を最優先にご検討いただき、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をご推奨申しあげます。

行使期限:2022年6月22日(水曜日)午後5時50分

※3ページ記載の「新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について」をご確認下さい。

3 目的事項

- 報告事項** 1 第105期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
- 2 会計監査人及び監査等委員会の第105期連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項** 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

以上

- 次に掲げる事項については、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<http://www.nankai.co.jp/ir/soukai/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

事業報告:「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制並びに当該体制の運用状況の概要」、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」

連結計算書類:「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

計算書類:「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、監査等委員会が監査した事業報告並びに監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載した事項となります。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

ご質問の受付について

株主総会の目的事項に関しまして、株主の皆さまからのご質問を**当社ウェブサイトによりお受けいたします。**

いただいたご質問のうち、株主の皆さまのご関心の高い事項を中心に、当社ウェブサイトに取り上げ、ご回答させていただく予定にしております。

なお、**個別の回答はいたしかねます**ので、あらかじめご了承ください。

【URL】 <http://www.nankai.co.jp/ir/soukai/>

【期 限】 2022年6月16日(木曜日)午後5時50分

また、当日の株主総会議場の模様は、後日当社ウェブサイトで開催を予定しております。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応及び株主さまへのお願いにつきまして、以下のとおりご案内いたします。株主の皆さまには、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

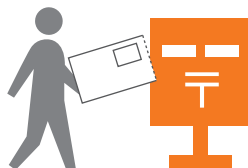
- ご来場につきましては、株主さまの健康と安全面を最優先にご検討いただき、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようご推奨申し上げます。
- 株主総会へのご出席を予定されている株主の皆さまにおかれましては、当日までのお身体の状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。
- 株主総会会場におきましては、マスクの着用、消毒等、感染防止策にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- 本総会では株主さまへのお土産及び飲料のご提供はございません。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、株主総会運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.nankai.co.jp/ir/soukai/>) に掲載することにより、お知らせいたします。



次のいずれかの方法により議決権をご行使下さい

●書面による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送下さい。

行使期限

2022年6月22日(水曜日) 午後5時50分

●インターネットによる議決権の行使



5ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照いただき、議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net/>)にアクセスのうえ、賛否をご入力下さい。

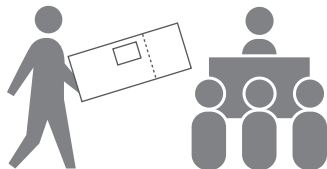
行使期限

2022年6月22日(水曜日) 午後5時50分

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

書面とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会へご出席される場合(ご出席につきましては慎重にご検討願います)



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

開催日時

2022年6月23日(木曜日) 午前10時 (午前9時受付開始)

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

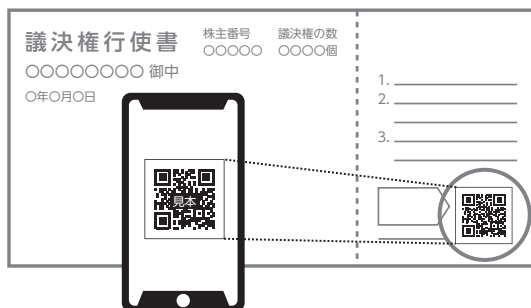
行使期限

2022年6月22日(水曜日) 午後5時50分

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net/>

「スマート行使」による方法



議決権行使書用紙に表示されたQRコードをスマートフォンで読み取っていただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことなく、議決権を行使できます。※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。
再度行使される場合には、議決権行使コード・パスワードの入力が必要です。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックし、以降は画面の案内に従って議案の賛否をご入力下さい。

*** ログイン ***

- 議決権行使コードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。
- 議決権行使コードは議決権行使書用紙に記載してあります。
(電子メールにより招集ご通知を受領されている株主様の場合は、招集ご通知電子メール本文に記載しております)

議決権行使コード

ログイン

閉じる

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、操作方法がご不明な点につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 [受付時間 (午前9時~午後9時)]

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化に努めつつ、収益のさらなる向上をはかることにより、株主の皆さまに対して安定的な配当を行うことを基本方針としております。

新型コロナウイルス禍による影響が長期化し、業績回復のスピードは鈍い状況にあるものの、基本方針に基づき、株主の皆さまに対する安定的な配当を維持するため、当期の期末配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金25円 (中間配当を見送りましたので年25円配当) 総額 2,833,309,250円
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2022年6月24日

定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社グループにおける新たな事業展開を見据え、現行定款第2条の目的を追加するものがあります。
- (2) 取締役でない執行役員の中から社長を選任する場合があることに備え、現行定款第15条及び第27条を変更するものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり変更するものであります。
 - ア、変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - イ、変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ウ、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - エ、上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) } (省 略)</p> <p> \ }</p> <p>(23) } (新 設)</p> <p> \ }</p> <p><u>(24)</u> } (省 略)</p> <p> \ }</p> <p><u>(25)</u> } (新 設)</p> <p> \ }</p> <p><u>(26)</u> } (省 略)</p> <p> \ }</p> <p><u>(31)</u> }</p> <p>(議長)</p> <p>第15条 株主総会の議長は、社長がこれにあたる。 社長に事故のあるときは、取締役会の決議をもって予め定めた順序により<u>他の取締役</u>がこれに代わる。</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 本公司は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び<u>連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 本公司は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) } (現行どおり)</p> <p> \ }</p> <p>(23) } (現行どおり)</p> <p><u>(24) 有料職業紹介事業</u></p> <p><u>(25)</u> } (現行どおり)</p> <p> \ }</p> <p><u>(26)</u> } (現行どおり)</p> <p><u>(27) eスポーツ（コンピューターゲームの競技）ビジネスの企画、開発、運営、管理業務及びこれらの受託</u></p> <p><u>(28)</u> } (現行どおり)</p> <p> \ }</p> <p><u>(33)</u> }</p> <p>(議長)</p> <p>第15条 (現行どおり) <u>社長が取締役でないとき又は社長に事故のあるときは、取締役会の決議をもって予め定めた順序により、<u>取締役</u>がこれに代わる。</u></p> <p>(削 除)</p>

現 行 定 款

(新 設)

(執行役員)

第27条 取締役会は、その決議により執行役員を選任し、本会社の業務を分担して執行させる。

取締役会は、その決議により執行役員中から社長1名を定める外、副社長、専務執行役員、常務執行役員及び上席執行役員各若干名を定めることができる。

社長は、代表取締役を兼務する。

(新 設)

変 更 案

(電子提供措置等)

第16条 本社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。

本社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

(執行役員)

第27条 (現行どおり)

(現行どおり)

(削 除)

附 則

第1条 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。

第2条 前条の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。

第3条 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前条の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役は除きます。以下、本議案において同じ。）全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者につきましては、指名委員会（構成員：社長及び社外取締役、委員長：社外取締役）において審議のうえ、その承認を得ております。

また、監査等委員会からは、本議案について、委員会として陳述すべき意見はないとの報告を受けております。

候補者番号	氏名	再任	性別	在任年数	当社における地位及び担当	所属委員会	取締役会出席状況
1	あち きた てる ひこ 遠北光彦	再任	男性	9年	代表取締役兼CEO 社長 内部監査室担当	指名委員会 報酬委員会	12回中12回 出席
2	たか ぎ とし ゆき 高木俊之	再任	男性	11年	代表取締役 専務執行役員 まち共創本部長	—	12回中12回 出席
3	あし べ なお と 芦辺直人	再任	男性	7年	代表取締役 専務執行役員 グループ統括室担当	—	12回中12回 出席
4	かじ たに さと し 梶谷知志	再任	男性	5年	取締役 常務執行役員 鉄道営業本部長	—	12回中12回 出席
5	おお つか たか ひろ 大塚貴裕	再任	男性	1年	取締役 上席執行役員 経営政策室長	—	10回中10回 出席

候補者 番号	氏 名		在任 年数	当社における地位及び担当	所属委員会	取締役会 出席状況
6	その 園	きよし 潔	社外 独立 再任 男性	5年 取締役	指名委員会 (委員長) 報酬委員会	12回中12回 出席
7	つね かげ 常 陰	ひとし 均	社外 独立 再任 男性	3年 取締役	指名委員会 報酬委員会 (委員長)	12回中11回 出席
8	こえ づか み はる 肥 塚 見 春		社外 独立 再任 女性	3年 取締役	指名委員会	12回中12回 出席
9	もち づき あい こ 望 月 愛 子		社外 独立 再任 女性	1年 取締役	報酬委員会	10回中10回 出席

● 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社のすべての役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。各候補者が取締役现就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。



1 | あち きた てる ひこ 遠北光彦 (1954年9月9日生)

再任 男性

- 所有する当社の株式の数 11,100株
- 略歴、当社における地位及び担当

1978年4月	当社入社	2019年6月	当社社長、現在に至る
2013年6月	当社取締役	2022年4月	当社内部監査室担当、 現在に至る
2015年6月	当社代表取締役兼CEO、 現在に至る		
2015年6月	当社取締役社長		
- 重要な兼職の状況
関西鉄道協会 会長
- 当社との間の特別の利害関係
なし

● 候補者とした理由

同氏は、当社の社長として、当社グループの成長と財務状況の改善に尽力するなど、経営戦略の構想力とこれを実現していくためのリーダーシップ・実行力を備えていることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

- 取締役会への出席状況 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
12回中12回出席



2 | たか ぎ とし ゆき 高木俊之 (1960年6月5日生)

再任 男性

- 所有する当社の株式の数 9,700株
- 略歴、当社における地位及び担当

1983年4月	当社入社	2019年6月	当社専務執行役員、 現在に至る
2011年6月	当社取締役	2021年6月	当社まち共創本部長、 現在に至る
2013年6月	当社常務取締役		
2017年6月	当社代表取締役、 現在に至る		
2017年6月	当社専務取締役		
- 当社との間の特別の利害関係
なし

● 候補者とした理由

同氏は、経営企画部門に長く従事し、当社グループ経営に関する豊富な知見と経営者としての十分な実績を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

- 取締役会への出席状況 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
12回中12回出席



3 | あし べ なお と 芦辺直人 (1962年1月23日生)

再任 男性

- 所有する当社の株式の数 4,700株
- 略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月	当社入社	2021年 6月	当社代表取締役、 現在に至る
2015年 6月	当社取締役	2021年 6月	当社専務執行役員、 現在に至る
2017年 6月	当社常務取締役	2022年 4月	当社グループ統括室担当、 現在に至る
2019年 6月	当社取締役		
2019年 6月	当社常務執行役員		
- 当社との間の特別の利害関係
なし

● 候補者とした理由

同氏は、当社グループの事業に関する豊富な知見と経営者としての十分な実績を有しており、グループ経営全体の視点から、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

● 取締役会への出席状況 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

12回中12回出席



4 | かじ たに さと し 梶谷知志 (1964年3月11日生)

再任 男性

- 所有する当社の株式の数 4,500株
- 略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月	当社入社	2019年 6月	当社鉄道営業本部長、 現在に至る
2016年 6月	当社経営企画部長	2020年 6月	当社常務執行役員、 現在に至る
2017年 6月	当社取締役、現在に至る		
2019年 6月	当社上席執行役員		
- 当社との間の特別の利害関係
なし

● 候補者とした理由

同氏は、鉄道線路施設の新設・保守管理に長く従事するとともに、現在は安全統括管理者を務めるなど、鉄道事業における安全・安心の確保に関する豊富な知見を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

● 取締役会への出席状況 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

12回中12回出席



5 おおつか たかひろ 大塚貴裕 (1969年1月5日生)

再任 男性

- 所有する当社の株式の数 1,400株
- 略歴、当社における地位及び担当

1992年4月	当社入社	2021年6月	当社取締役、現在に至る
2018年6月	当社経理部長	2021年6月	当社経営政策室長、 現在に至る
2019年6月	当社執行役員		
2020年6月	当社上席執行役員、 現在に至る		
- 当社との間の特別の利害関係
なし

● 候補者とした理由

同氏は、経営企画部門に長く従事し、当社グループの財務に関する豊富な知見を有していることから、引き続き取締役としての職責を適切に果たし得るものと考え、取締役候補者として選任しております。

- 取締役会への出席状況 (2021年6月25日から2022年3月31日まで)
10回中10回出席



6

その
園きよし
潔

(1953年4月18日生)

社外

独立

再任

男性

● 所有する当社の株式の数 0株

● 略歴、当社における地位及び担当

1976年4月	株式会社三和銀行入行	2019年4月	株式会社三菱UFJ銀行 取締役会長
2015年6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役代表執行役会長	(2021年4月退任)	
2017年6月	当社取締役、現在に至る	2019年6月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員
2019年4月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役執行役常務	(2021年4月退任)	
		2021年4月	株式会社三菱UFJ銀行 特別顧問、現在に至る

● 重要な兼職の状況

株式会社三菱UFJ銀行 特別顧問
三菱自動車工業株式会社 社外取締役

● 当社との間の特別の利害関係
なし

● 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。また、同氏には、指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、当社経営陣の指名及び報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

● 社外取締役候補者に関する事項

同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本總會終結の時をもって5年となります。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、同氏が再選されることを条件に、指定を継続する予定であります。

同氏が取締役を務めていた株式会社三菱UFJ銀行は、米国の銀行秘密法に基づくマネーロンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとの米国通貨監督庁からの指摘に関し、2019年2月、同庁との間で改善措置等を講じることで合意しました。

● 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定により、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏が再選された場合、当該契約を継続する予定であります。

● 取締役会への出席状況（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

12回中12回出席



7

つね かげ
常 陰 均

(1954年8月6日生)

社外

独立

再任

男性

● 所有する当社の株式の数 0株

● 略歴、当社における地位及び担当

1977年4月	住友信託銀行株式会社入社	2017年6月	同社取締役会長 (2021年3月退任)
2011年4月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役会長	2017年6月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役(2021年6月退任)
2012年4月	三井住友信託銀行株式会社 取締役社長	2019年6月	当社取締役、現在に至る
2017年4月	同社取締役	2021年4月	三井住友信託銀行株式会社 特別顧問、現在に至る

● 重要な兼職の状況

三井住友信託銀行株式会社 特別顧問
レンゴー株式会社 社外監査役

● 当社との間の特別の利害関係
なし

● 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、銀行の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。また、同氏には、指名委員会の委員及び報酬委員会の委員長として、当社経営陣の指名及び報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

● 社外取締役候補者に関する事項

同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、同氏が再選されることを条件に、指定を継続する予定であります。

● 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定により、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏が再選された場合、当該契約を継続する予定であります。

● 取締役会への出席状況(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

12回中11回出席

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書



8

こえ づか み はる
肥塚見春

(1955年9月2日生)

社外 独立 再任 女性

- 所有する当社の株式の数 900株
- 略歴、当社における地位及び担当
1979年4月 株式会社高島屋入社 2016年3月 同社取締役
2013年9月 同社専務取締役(代表取締役) (2016年5月退任)
2019年6月 当社取締役、現在に至る
- 重要な兼職の状況
日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役
日本郵政株式会社 社外取締役
- 当社との間の特別の利害関係
なし

● 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、百貨店の経営者として培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。また、同氏には、指名委員会の委員として、当社経営陣の指名についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

● 社外取締役候補者に関する事項

同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、同氏が再選されることを条件に、指定を継続する予定であります。

同氏が取締役に務めていた株式会社高島屋は、全日本空輸株式会社において使用する制服の受注、近畿地区に店舗を有する百貨店の配送料及び株式会社NTTドコモが調達するユニフォームに関して、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為があったとして、2018年7月及び同年10月、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

また、同氏が社外取締役に務める日本郵政株式会社は、同社の子会社である株式会社かんぽ生命保険による保険商品の不適正募集が多数発生した事案に関して、2019年12月、総務大臣及び金融庁からそれぞれ業務改善命令を受けました。同氏は、上記事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より法令遵守の視点に立ち、取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることのないよう努めるとともに、事実の判明後は、再発防止に向けた同社の取組みの内容を確認しております。

● 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定により、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏が再選された場合、当該契約を継続する予定であります。

● 取締役会への出席状況(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

12回中12回出席



9 | もちづき あいこ 望月 愛子 (1979年5月22日生)

社外 独立 再任 女性

- 所有する当社の株式の数 0株
- 略歴、当社における地位及び担当

2002年4月	中央青山監査法人入所	2018年7月	株式会社IGPIテクノロジー
2005年4月	公認会計士登録		代表取締役CEO、
2007年8月	株式会社経営共創基盤入社		現在に至る
2016年10月	同社共同経営者（パートナー）	2021年6月	当社取締役、現在に至る
	マネージングディレクター、		
	現在に至る		

- 重要な兼職の状況
 - 株式会社経営共創基盤 共同経営者（パートナー）マネージングディレクター
 - 株式会社IGPIテクノロジー 代表取締役CEO
 - 株式会社ユーグレナ 社外取締役監査等委員
- 当社との間の特別の利害関係
なし

● 候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、公認会計士としての専門的知見とコンサルタントとして培った幅広い見識に基づき、当社経営陣との間で相互に著しいコントロールを及ぼし得るような関係のない独立した立場から、引き続き当社グループの経営全般に対する的確な助言と監督をいただけるものと考え、社外取締役候補者として選任しております。また、同氏には、報酬委員会の委員として、当社経営陣の報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの関与・助言を期待しております。

● 社外取締役候補者に関する事項

同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年となります。

当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しておりますが、同氏が再選されることを条件に、指定を継続する予定であります。

● 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定により、同氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。同氏が再選された場合、当該契約を継続する予定であります。

● 取締役会への出席状況（2021年6月25日から2022年3月31日まで）

10回中10回出席

【ご参考】

本総会において、第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会（議長：遠北光彦）の構成及び各取締役が保有する専門性と経験（期待する分野も含みます。）は、次のとおりであります。

氏名	所属委員会	専門性・経験								
		企業経営・ 経営戦略	サステナビリティ 経営	法務・ コンプライアンス・ リスク管理	財務・会計	人材戦略・ マネジメント	IT・ デジタル	鉄道・ モビリティサービス	不動産・ まちづくり	マーケティング
遠北 光彦	指名委員会 報酬委員会	●	●	●						●
高木 俊之	—	●	●						●	
芦辺 直人	—	●				●		●		
梶谷 知志	—	●						●		
大塚 貴裕	—	●			●				●	
園 潔	指名委員会（委員長） 報酬委員会	●	●	●	●					
常陰 均	指名委員会 報酬委員会（委員長）	●	●		●	●				
肥塚 見春	指名委員会	●	●							●
望月 愛子	報酬委員会	●			●		●			●
岩井 啓一	監査等委員会			●	●					
浦井 啓至	監査等委員会			●		●				
荒尾 幸三	監査等委員会（委員長）			●	●					
國部 毅	監査等委員会 指名委員会	●	●	●	●					
三木 章平	監査等委員会 報酬委員会	●		●	●					
井越登茂子	監査等委員会			●	●					

注 上記一覧表は、各取締役が有するすべての専門性と経験を表すものではありません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、一時的に新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動に持ち直しの動きがみられたものの、期の終盤にかけて新変異株の感染拡大により経済活動が再び制限されるなど、依然として厳しい状況のうちに推移いたしました。

このような経済情勢の下におきまして、当社グループでは、2021年度の1年間を対象とした短期計画に基づき、お客さまの安全の確保を大前提としつつ、抜本的な事業構造改革を進める一方、コロナ収束後の反転攻勢を見据えた足元固めに注力してまいりました。

この結果、当期におきましては、建設業において完成工事高が減少したものの、運輸業における輸送人員の増加や、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等の適用による増収等により、営業収益は2,017億93百万円(前期は営業収益1,908億13百万円)、営業利益は121億90百万円(前期は営業利益55億52百万円)、経常利益は99億31百万円(前期は経常利益18億54百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益は40億21百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失18億61百万円)となりました。

なお、当期から収益認識会計基準等を適用しているため、当期は、対前期増減率を記載しておりません。

以下、各事業(セグメント)につきまして、事業の概況をご報告申し上げます。

連結業績

営業収益	2,017億93百万円	営業利益	121億90百万円
経常利益	99億31百万円	親会社株主に 帰属する 当期純利益	40億21百万円



運輸業

営業収益

833億71百万円

営業損失

73億82百万円

鉄道事業におきましては、営業面では、南海線及び高野線の最終列車運転時刻の繰上げを実施するなど、コロナ禍による新しい生活様式に応じた輸送体制の見直しを実施いたしました。一方、新たな需要喚起施策及び沿線活性化施策といたしまして、人気キャラクターとのコラボレーションによる車両のラッピングやスタンプラリーを実施したほか、「加太さかな線プロジェクト」の一環として運行している観光列車「めでたいでんしゃ」の4編成目として、地元和歌山市出身のアーティストのプロデュースによる車両の運行を開始いたしました。施設・車両面では、旅客サービスの改善をはかるため、駅トイレのリニューアルを計画的に推進するとともに、南海線新今宮駅のリニューアル工事が完成し供用を開始したほか、高野線に8300系新造車両12両を投入いたしました。このほか、旅客の利便性向上と旅客サービスのデジタル化に向けた実証実験として、Visaのタッチ決済及びデジタル乗車券による駅改札機利用や難波駅においてAIを活用した非接触型ディスプレイによる旅客案内等を実施いたしました。また、昨年5月、高石市内の南海本線・高師浜線連続立体交差化工事の一部が完成し、南海本線上り線の運転を高架に切り替えるなど、運転保安度の向上を進めました。

バス事業におきましては、ワクチン接種会場への送迎バスの運行や、自治体等によるワクチン接種施設として車内を改造した大型バスの提供を実施するなど、コロナ禍によって運休を余儀なくされたバス車両の有効活用をはかりました。また、南海りんかんバス株式会社において、鉄道からの乗継ぎを想定し、Visaのタッチ決済及びデジタル乗車券の実証実験を実施したほか、徳島バス株式会社及び南海バス株式会社において、環境負荷の低減をめざし、水素を燃料として走行する燃料電池バスを導入いたしました。

海運業におきましては、就航から2周年を迎えた「フェリーあい」の記念イベントや、早朝深夜便を限定とした乗用車半額キャンペーンを実施し、利用促進をはかるとともに、本年3月、航路においては日本初となるVisaのタッチ決済の実証実験を開始いたしました。

以上のような諸施策を進めました結果、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けたも

の、鉄道事業やバス事業において前期と比べ輸送人員が増加したことや収益認識会計基準等を適用したこともあり、運輸業の営業収益は833億71百万円（前期は営業収益665億66百万円）となり、73億82百万円の営業損失（前期は営業損失135億99百万円）となりました。

 不動産業	営業収益	455億98 百万円
	営業利益	125億77 百万円

不動産賃貸業におきましては、北大阪トラックターミナルの高度化利用計画推進の一環として、昨年11月、近隣地において大阪府食品流通センターE棟の新築工事に着手いたしました。また、南海本線七道駅前において、店舗付賃貸マンション「サザンクレスト七道シエル」の賃貸を開始するとともに、堺市堺区において、稼働中の賃貸マンションを取得するなど、収益物件の拡大に努めました。このほか、コロナ禍による新しい生活様式に対応するため、南海堺駅ビル及び泉ヶ丘ひろば専門店街において、直営シェアオフィス「Lieffice（リーフィス） By NANKAI」をオープンいたしました。

駅を拠点としたまちづくりにおきましては、なんばエリアにおいて、なんばパークス以南の回遊性向上と都市機能の充実を目的として、ホテルやオフィスビルの建設を主な内容とする「難波中二丁目開発計画」を進めるとともに、文化・エンターテインメントを軸としたまちづくりをめざし、昨年7月、なんばスカイオにおいて、eスポーツ体験型ショールーム「eスタジアムなんば Powered by NANKAI」をオープンいたしました。また、大阪市と協働で進める「なんば駅周辺における空間再編推進事業」の一環として、昨年11月下旬から10日間、歩行者空間拡大の社会実験を実施いたしましたほか、将来的な空間再編を見据え、当該事業の対象エリアに隣接した開発計画の検討に着手いたしました。一方、「恵美須町開発計画」において、若年就業者を中心とする新たな交流拠点をめざしたシェアスタイル企業寮の建築工事を進めました。泉北エリアにおいては、エリアの重要拠点である泉北ニュータウン・泉ヶ丘を次代の沿線中核都市へと成長させることを目的として、「泉ヶ丘駅前活性化計画」を始動させるとともに、エリアの活性化につながる官民協働の取組みを進めました。

不動産販売業におきましては、新街区「美加の台グランクラス」の分譲を開始したほか、南海くまどり・つばさが丘等で宅地及び戸建住宅の分譲を進めました。また、当社沿線にあつては三国ヶ丘、沿線外では大阪市福島区や大阪府守口市等において、当社グループの分譲マンションブランド「ヴェリテ」シリーズを展開いたしました。

以上のような諸施策を進めました結果、不動産販売業において事業用物件の売却が増加したこと等もあり、不動産業の営業収益は455億98百万円（前期は営業収益417億77百万円）となりましたが、不動産賃貸業における既存物件の減収等により、営業利益は125億77百万円（前期は営業利益128億78百万円）となりました。



流通業

営業収益

219億65百万円

営業利益

11億44百万円

ショッピングセンターの経営におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う政府や自治体からの要請等により、施設の休業や飲食店等一部店舗において営業時間の短縮を余儀なくされた期間がありましたが、昨年引き続き、館内換気の強化やソーシャル・ディスタンスの確保等、感染拡大防止の取組みを徹底し、お客さまに安心してご来店いただける環境づくりに努めました。また、コロナ禍による生活様式の変化に対応するため、「南海アプリ」で注文した商品を指定した飲食店又は駅で受け取ることができるサービスの実証実験を実施いたしました。このほか、本年春にグランドオープン15周年を迎えたなんばパークスにおいて、大規模リニューアルを段階的に進める計画に着手し、第1弾として「食」や「健康」をテーマとする店舗の誘致に努めました。

駅ビジネス事業におきましては、コンビニエンスストア「アンスリー」の一部店舗において、宅配物の受取サービスを開始いたしましたほか、駅で荷物を受け取ることができるよう宅配受取専用ロッカーの設置を進めました。

以上のような諸施策を進めましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い、消化仕入に係る収益を純額で認識したことや、コロナ禍の長期化による影響等もあり、流通業の営業収益は219億65百万円（前期は営業収益253億12百万円）となり、営業利益は11億44百万円（前期は営業利益18億83百万円）となりました。

 レジャー・サービス業	営業収益	382億41 百万円
	営業利益	38億34 百万円

旅行業におきましては、新型コロナウイルスの影響により旅行需要の減退が続く厳しい状況の下、ワクチンの自治体における集団接種や職域接種の運営受託に注力いたしました。

ボートレース施設賃貸業におきましては、インターネットによる投票が好調に推移し、増収を確保いたしました。

ホテル・旅館業におきましては、コロナ禍による厳しい事業環境が続く中、新たな収益源の開拓を進めるため、「碧き島の宿 熊野別邸 中の島」において、一島を貸切りできるプランや新設したグランピング施設を利用するプラン等、宿泊客のニーズに対応した多様な宿泊商品の販売に注力いたしました。

ビル管理メンテナンス業におきましては、提供するサービスの領域拡大及び品質向上に注力するとともに、複合施設やホテル、公共施設等の新規管理物件の受託と設備工事の受注に努めました。

葬祭事業におきましては、昨年4月、ティアとして関西2店舗目となる家族葬専用ホール「ティア羽曳野」を開業いたしました。

この結果、ビル管理メンテナンス業において設備工事収入が増加したこと等により、レジャー・サービス業の営業収益は382億41百万円（前期は営業収益347億56百万円）となり、営業利益は38億34百万円（前期は営業利益22億85百万円）となりました。



建設業

営業収益

381億21百万円

営業利益

19億59百万円

建設業におきましては、民間住宅工事のほか、医療機関、学校施設等の民間非住宅工事や公共工事の受注活動に注力いたしました。

この結果、完成工事高の減少等により、建設業の営業収益は381億21百万円（前期は営業収益454億90百万円）となったものの、利益率の改善等により、営業利益は19億59百万円（前期は営業利益16億99百万円）となりました。

その他の事業

営業収益

26億53百万円

営業利益

1億76百万円

その他の事業におきましては、営業収益は26億53百万円（前期は営業収益30億27百万円）となり、営業利益は1億76百万円（前期は営業利益2億48百万円）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループにおいては、コロナ禍により人々の生活様式や価値観が大きく変化中、将来に向けて「先が読み切れない」ことを前提に、変化への耐性の強い経営基盤を構築することが不可欠であります。

このような状況の下、2027年度におけるありたき姿を定めた「南海グループ経営ビジョン2027」に加え、当社グループがこれまで推進してまいりました「持続的な企業価値の向上」と「持続可能な社会の実現」を両立するサステナブル経営の考え方に基づき、当社グループが30年後にめざすべき姿として、「沿線への誇りを礎に、関西にダイバーシティを築く事業家集団」という“2050年の企業像”を新たに策定いたしました（詳細は後記【ご参考】に記載のとおり）。

この“2050年の企業像”の実現に向け、コロナ禍を経ての「再構築」と「成長への基礎構築」を行うため、当社グループでは、2022年度～2024年度の3年間を対象期間とする新中期経営計画「共創140計画」を策定し、着手いたしました。コロナ禍に伴い、先行きが見通せない経営環境下にあって、世の中の変化に柔軟に対応し、事業フィールドをさらに拡大していくためには、すべてのステークホルダーと共に新たな価値を創っていく「共創」の精神がより一層重要になるとの認識の下、本計画においては、サステナブル経営をさらに前進させるため、公共交通事業への計画的な安全・更新投資に加えて、なにわ筋線事業や沿線各所におけるまちづくりをはじめとする戦略投資を確実に実行するとともに、2050年に向けたさらなる成長に向けて、新たな事業の芽の育成にも投資を振り向けてまいります。また、これらの事業戦略の遂行を支える人事戦略と財務戦略を策定し、これら3つの戦略を連動させることで、事業戦略に基づく戦術・打ち手を着実に実行してまいります。

当社グループをとりまく経営環境は、先行き不透明で楽観視できない状況が続くものと予想されますが、グループの総力を結集して本計画を完遂することにより、「南海が描く“2050年の企業像”」の実現をめざしてまいりたいと存じます。

中期経営計画「共創140計画」／戦略骨子

(1) 事業戦略

ア、公共交通事業のサステナブルな経営

激甚化する自然災害への対策等、安全・安定輸送を阻害するリスクの低減・解消のため、計画的な設備投資を実行するとともに、デジタルテクノロジーを活用した新しい枠組みの構築とブランド向上施策等により、業務効率化と収益構造の変革をはかる。また、中期的には既存の鉄道事業・バス事業等を発展させ、ラストワンマイルまでの多彩なサービスを提供す

る「総合モビリティ事業」への進化をめざしていく。

イ、選ばれる沿線づくりと不動産事業深化・拡大

2031年開業予定のなにわ筋線新難波駅周辺や難波駅周辺の開発を進めるなど、「アジアの“なんば”」をめざし、引き続き“グレーターなんば”の創造に取り組むとともに、泉北ニュータウンにおけるスマートシティ戦略をはじめとするサステナブルなまちづくり等、沿線において自治体等とともに社会課題の解決を通して地域活性化をめざす、「地域共創型まちづくり」を進めていく。あわせて、すでに遂行している物流施設の高度化を着実に進める。

ウ、未来探索

中長期視点での成長をめざし、公共交通事業、まちづくり・不動産事業に続く新たな柱の創造に注力する。デジタル顧客接点の構築による新価値創造をめざすとともに、eスポーツ事業への本格参入をはじめ、多種多様な人々が幸せに暮らせるまちづくりに向けて、外国人との共生に資するビジネス拡大に挑戦する。さらに、高野山や百舌鳥・古市古墳群等、世界遺産をはじめ沿線の豊富な観光資源を活かしたツーリズム関連事業等、新たな事業の芽の育成に十分な投資枠を確保し、さまざまな挑戦を促進していく。

(2) 人事戦略・財務戦略

上記事業戦略を確実に実行するため、人事戦略・財務戦略を連動させる。

ア、人事戦略

生産性向上と人財の確保・育成、多様な活躍の場の提供を通じて、新たな“人財ポートフォリオ”の構築をめざしていく。

イ、財務戦略

財務健全性の維持を大前提に、必要な投資をタイムリーに実行していくため、私募リート の設立をはじめ、多様な資金調達を実施する。

(3) 数値目標

計画の最終年度にあたる2024年度の数値目標（連結ベース）は、以下のとおりとする。

営業利益（※1）	280億円
純有利子負債残高／EBITDA（※2）倍率	7.5倍以下

（※1）営業利益＋受取配当金

（※2）営業利益＋受取配当金＋減価償却費

（ご参考）

設備投資額（3か年総額）	1,600億円
CO2排出量削減（2024年度）	2013年度比32%減

【ご参考】 南海が描く “2050年の企業像”

地域共生・共創 多様な暮らし方

地域の人々とともに

地域密着を旗印に、地域・沿線の人々とのつながりを大切に保ち、多種多様な人々が幸せに暮らせる多彩な“まち”を、地元と一体となって創っていく。

モビリティ

公共交通事業者としての使命

これまで沿線で培ってきた安全・安心の運輸事業の歴史とその責任を、“人と人”、“まちとまち”、そして“人とまち”をつなぐ多様なモビリティ事業への深化で具現化し、未来につなげていく。

沿線への誇りを礎に、 関西にダイバーシティ^(※)を築く

事業家集団

多様性・グローバル

“Think Globally, Act Locally”

関空という世界(アジア)とつながる玄関口、そして“なんば”という多彩なまち…、これからも世界から多様な人々が集うこの地に寄り添いながら、互いの価値観や個性を認め、高めあえる多様性を育てていく。

南海らしさ

“みらい”を自ら切り拓く強い意志

創業からの長い歴史、その道筋で築いてきた南海グループの文化とアイデンティティ、そしてこの先の新たなロードマップ。私たちは、社会の一員としての使命と責任を胸に、新しいことに“挑戦し”、“やりきる”事業家集団となり、南海の“みらい”を切り拓いていく。

(※)ダイバーシティ:

「多様性」に代表される“Diversity”と、「多様性あふれる街」を意味する“Diverse City”=“DiverCity”(造語)の2つの想いを表現している

(3) 資金調達の状況

設備資金等に充当するため、株式会社日本政策投資銀行からの46億円をはじめ所要の借入を行いました。

なお、当期末の借入金及び社債の残高は4,824億87百万円となり、前期末に比し239億88百万円の減少となりました。

(4) 設備投資等の状況

- ① 当期中に完成した主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

南海本線浜寺公園駅・北助松駅間及び高師浜線羽衣駅・伽羅橋駅間（高石市内）連続立体交差化工事（南海本線上り線）

鉄道車両新造工事（12両）

バス車両新造工事（22両）

不動産業

大阪市中央区難波千日前所在の土地建物（三菱UFJ銀行旧難波支店）取得
大阪府堺市堺区北花田口町 賃貸マンション「セントラル堺東」取得

- ② 当期末現在施行中の主な工事等は、次のとおりであります。

運輸業

南海本線石津川駅・羽衣駅間（堺市内）連続立体交差化工事

南海本線浜寺公園駅・北助松駅間及び高師浜線羽衣駅・伽羅橋駅間（高石市内）連続立体交差化工事

高野線中百舌鳥駅リニューアル工事

鉄道車両新造工事（14両）

不動産業

阪堺電気軌道恵美須町停留場移設跡地 シェアスタイル企業寮建設工事
大阪府食品流通センターE棟建設工事

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第102期 (2018年度)	第103期 (2019年度)	第104期 (2020年度)	第105期 (2021年度) (当期)
営業収益 (百万円)	227,424	228,015	190,813	201,793
経常利益 (百万円)	23,898	31,677	1,854	9,931
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,023	20,811	△1,861	4,021
1株当たり当期純利益 (円)	114.90	183.68	△16.44	35.51
総資産 (百万円)	918,385	925,058	962,229	920,976
純資産 (百万円)	241,561	256,003	258,569	260,716

注1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しております。

2. △は、損失を示しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第105期の期首から適用しており、第105期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値であります。

(6) 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
泉北高速鉄道株式会社	4,000百万円	99.94% (100.00%)	鉄道事業、不動産賃貸業
南海バス株式会社	100百万円	100.00%	バス事業
関西空港交通株式会社	96百万円	100.00%	バス事業
徳島バス株式会社	144百万円	51.80%	バス事業
南海フェリー株式会社	100百万円	100.00%	海運業
南海車両工業株式会社	80百万円	100.00%	車両整備業
南海不動産株式会社	100百万円	100.00%	不動産販売業
南海商事株式会社	70百万円	100.00%	駅ビジネス事業
株式会社南海国際旅行	100百万円	99.44%	旅行業
住之江興業株式会社	400百万円	63.18%	ボートレース施設賃貸業
南海ビルサービス株式会社	100百万円	90.09% (100.00%)	ビル管理メンテナンス業
南海辰村建設株式会社	2,000百万円	57.69% (63.18%)	建設業

注 () 内数字は、当社の子会社の持株数を含めた持株比率であります。

(7) 主要な事業内容、営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

当社グループは、運輸業をはじめ、不動産業、流通業、レジャー・サービス業、建設業及びその他の事業を営んでおります。

なお、主要な営業所等は、次のとおりであります。

会 社 名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
当 社 (本社：大阪市)	鉄道事業	営業キロ程 154.8km (大阪府、和歌山県) 駅 数 100駅 車 両 数 696両
	不動産賃貸業	南海ビル、なんばスカイオ、パークスタワー、 スイスホテル南海大阪、南海堺東ビル、 南海堺駅ビル (以上大阪府)、 キーノ和歌山 (和歌山県)
	不動産販売業	南海橋本林間田園都市 (和歌山県)、南海美加の台、 南海くまとり・つばさが丘 (以上大阪府)
	ショッピング センターの経営	なんばCITY、なんばパークスShops&Diners (以上大阪府)
泉北高速鉄道株式会社 (本社：大阪府和泉市)	鉄道事業	営業キロ程 14.3km (大阪府) 駅 数 6 駅 車 両 数 112両
	不動産賃貸業	東大阪流通センター、北大阪流通センター (以上大阪府)
南海バス株式会社 (本社：大阪府堺市)	バス事業	営 業 所 堺営業所、泉北営業所、東山営業所、 空港営業所、河内長野営業所、 光明池営業所 (以上大阪府) 路 線 一般乗合バス94路線、高速バス7路線、 空港リムジンバス6路線 車 両 数 468両
関西空港交通株式会社 (本社：大阪府泉佐野市)	バス事業	営 業 所 りんくう営業所 (大阪府) 路 線 空港リムジンバス25路線 車 両 数 102両

会 社 名	事業内容	主要な営業所、路線、施設等
徳島バス株式会社 (本社：徳島市)	バス事業	営業所 北島営業所、徳島営業所、万代営業所、 鳴門営業所、鴨島営業所（以上徳島県） 路線 一般乗合バス45路線、高速バス10路線 車両数 233両
南海フェリー株式会社 (本社：和歌山市)	海運業	営業所 和歌山営業所（和歌山県）、 徳島営業所（徳島県） 営業航路 和歌山港－徳島港 船舶数 2隻
南海車両工業株式会社 (本社：大阪府堺市)	車両整備業	堺工場、千代田工場、吉見工場（以上大阪府）
南海不動産株式会社 (本社：大阪市)	不動産販売業	彩の台販売センター（和歌山県）、 つばさが丘販売センター（大阪府）
南海商事株式会社 (本社：大阪市)	駅ビジネス事業	駅売店（大阪府内9店舗、和歌山県内1店舗）、 ショップ南海（大阪府内24か所）、 N.KLASS（大阪府内3か所）、 ekimo天王寺・なんば・梅田（以上大阪府）
株式会社南海国際旅行 (本社：大阪市)	旅行業	東京営業支店（東京都）、和歌山営業支店（和歌山県）、 福岡営業支店（福岡県）
住之江興業株式会社 (本社：大阪市)	ボートレース 施設賃貸業	ボートレース住之江（大阪府）
南海ビルサービス株式会社 (本社：大阪市)	ビル管理 メンテナンス業	東京支店（東京都）、泉佐野営業所（大阪府）、 神戸営業所（兵庫県）、徳島営業所（徳島県）
南海辰村建設株式会社 (本社：大阪市)	建設業	東京支店（東京都）、和歌山営業所（和歌山県）

- 注1. 連続立体交差化工事のため、高師浜線（1.5km）は鉄道事業を休止し、バス代行輸送を行っております。
注2. 泉北高速鉄道株式会社の鉄道事業の駅数には、当社との共同使用駅である中百舌鳥駅が含まれております。

(8) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

使用人数	前期末比増減
8,887名	246名減

(9) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	76,018百万円
株式会社三菱UFJ銀行	25,408百万円
三井住友信託銀行株式会社	23,469百万円
株式会社三井住友銀行	21,911百万円

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 320,000,000株
- ② 発行済株式の総数 113,402,446株 (自己株式70,076株を含む。)
- ③ 株 主 数 53,370名 (前期末比2,503名増)
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,869千株	10.47%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,393千株	5.64%
日本生命保険相互会社	2,484千株	2.19%
三井住友信託銀行株式会社	1,516千株	1.34%
株式会社三菱UFJ銀行	1,473千株	1.30%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,442千株	1.27%
株式会社三井住友銀行	1,429千株	1.26%
株式会社池田泉州銀行	1,289千株	1.14%
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234	1,199千株	1.06%
株式会社高島屋	1,007千株	0.89%

注 持株比率は、自己株式 (70,076株) を除いて計算しております。なお、自己株式には、役員向け株式報酬として株式交付信託が所有する当社株式 (55,700株) は含まれておりません。

⑤ 当期中に職務執行の対価として交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)	2,300株	1名

注 上記株式は、株式報酬として、株式交付信託を通じて交付したものであり、上記のほか、取締役を兼務しない役付執行役員2名に対し、同じく4,200株を交付しております。なお、当社の役員向け株式報酬の内容につきましては、後記(2)会社役員に関する事項の「④役員の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役（2022年3月31日現在）

地 位		氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 兼CEO	社 長	遠 北 光 彦	リスク管理室担当 関西鉄道協会 会長
代表取締役	専務執行役員	高 木 俊 之	まち共創本部長
代表取締役	専務執行役員	芦 辺 直 人	グループ統括室長、人財戦略部長
取 締 役	常務執行役員	梶 谷 知 志	鉄道営業本部長
取 締 役	上席執行役員	大 塚 貴 裕	経営政策室長
取 締 役		園 潔	株式会社三菱UFJ銀行 特別顧問 三菱自動車工業株式会社 社外取締役
取 締 役		常 陰 均	三井住友信託銀行株式会社 特別顧問 レンゴー株式会社 社外監査役
取 締 役		肥 塚 見 春	日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役 日本郵政株式会社 社外取締役
取 締 役		望 月 愛 子	株式会社経営共創基盤 共同経営者（パートナー） マネージングディレクター 株式会社IGPIテクノロジー 代表取締役CEO 株式会社ユーグレナ 社外取締役監査等委員
取 締 役 (監査等委員)		岩 井 啓 一	(常勤)
取 締 役 (監査等委員)		浦 井 啓 至	(常勤)

地 位		氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	監査等委員会 委員長	荒尾 幸三	弁護士
取締役 (監査等委員)		國部 毅	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 株式会社三井住友銀行 取締役会長 大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社小松製作所 社外取締役
取締役 (監査等委員)		三木 章平	公益財団法人日本生命済生会 理事長 相鉄ホールディングス株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)		井越 登茂子	

- 注1. 当社は、2021年6月25日開催の第104期定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。
- 取締役 園 潔、同 常陰 均、同 肥塚見春及び同 望月愛子並びに監査等委員である取締役 荒尾幸三、同 國部 毅、同 三木章平及び同 井越登茂子は、社外取締役であります。
 - 当社は、取締役 園 潔、同 常陰 均、同 肥塚見春及び同 望月愛子並びに監査等委員である取締役 荒尾幸三、同 國部 毅、同 三木章平及び同 井越登茂子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 重要な社内会議への出席や、子会社を含む往査及び業務執行の状況報告の受領等により情報収集を行うことを通じて、監査の実効性を高めるため、監査等委員である取締役 岩井啓一及び同 浦井啓至を常勤の監査等委員として選定しております。
 - 2021年6月25日、取締役 浦地紅陽及び監査役 饗庭浩二は、任期満了により退任いたしました。
 - 同日、大塚貴裕及び望月愛子は、新たに取締役に就任いたしました。
 - 同日、監査役 岩井啓一、同 浦井啓至、同 荒尾幸三及び同 國部 毅は監査等委員会設置会社への移行に伴い退任し、同日付で監査等委員である取締役に就任いたしました。
 - 同日、三木章平及び井越登茂子は、新たに監査等委員である取締役に就任いたしました。
 - 同日、取締役 芦辺直人は、代表取締役に就任いたしました。
 - 同日、監査等委員である取締役 荒尾幸三は、監査等委員会の委員長に就任いたしました。
 - 代表取締役兼CEO 遠北光彦は、2021年7月14日、関西鉄道協会の会長に就任いたしました。
 - 取締役 園 潔は、2021年4月1日、株式会社三菱UFJ銀行の取締役会長及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの常務執行役員を退任し、同日、株式会社三菱UFJ銀行の特別顧問に就任いたしました。また、同年6月28日、三菱UFJニコス株式会社の取締役を退任いたしました。
 - 取締役 常陰 均は、2021年3月31日、三井住友信託銀行株式会社の取締役会長を退任し、同年4月1日、同社の特別顧問に就任いたしました。また、同年6月23日、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の取締役を退任いたしました。
 - 監査等委員である取締役 荒尾幸三は、2021年12月16日、ホソカワミクロン株式会社の社外監査役を退任いたしました。また、2022年2月25日、日本毛織株式会社の社外取締役を退任いたしました。
 - 監査等委員である取締役 國部 毅は、2021年10月26日、株式会社三井住友銀行の取締役会長に就任いたしました。

16. 当社は、指名プロセス及び報酬決定プロセスの公正性・客観性・透明性を確保するため、指名委員会及び報酬委員会を設置しております。2022年3月31日現在の各委員会の構成は、次のとおりであります。
(*は社外取締役)

委 員 会		氏 名	
指名委員会	委 員 長	園	潔*
	委 員	常 陰	均*
	委 員	肥 塚	見 春*
	委 員	國 部	毅*
	委 員	遠 北	光 彦
報酬委員会	委 員 長	常 陰	均*
	委 員	園	潔*
	委 員	望 月	愛 子*
	委 員	三 木	章 平*
	委 員	遠 北	光 彦

17.当社は、執行役員制度を導入しております。2022年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。
 (*は取締役兼務者)

地 位	氏 名	担 当
社 長	遠 北 光 彦*	リスク管理室担当
専務執行役員	高 木 俊 之*	まち共創本部長
専務執行役員	芦 辺 直 人*	グループ統括室長、人財戦略部長
常務執行役員	梶 谷 知 志*	鉄道営業本部長
上席執行役員	清 原 康 仁	まち共創本部副本部長
上席執行役員	大 塚 貴 裕*	経営政策室長
上席執行役員	二 栢 義 典	不動産営業本部長
上席執行役員	西 川 孝 彦	イノベーション創造室長
上席執行役員	岡 嶋 信 行	鉄道営業本部副本部長、運輸車両部長
執行役員	岡 本 圭 祐	リスク管理室長
執行役員	和 田 真 治	イノベーション創造室副室長、新規事業部長
執行役員	川 田 均	まち共創本部副本部長、開発部長
執行役員	斉 藤 裕 典	社長室長
執行役員	鈴 木 一 明	グループ統括室副室長、人事部長
執行役員	小 林 淳	イノベーション創造室副室長、業務改革部長、 鉄道営業本部統括部長、不動産営業本部統括部長
執行役員	加 賀 至	鉄道営業本部副本部長
執行役員	松 本 保 幸	経営政策室副室長、経営戦略部長

2021年6月25日、常務執行役員 浦地紅陽、上席執行役員 佃 吉朗、同 西山哲弘及び執行役員 吉田行成は、任期満了により退任いたしました。また、同日、鈴木一明、小林 淳、加賀 至及び松本保幸は新たに執行役員に、常務執行役員 芦辺直人は専務執行役員に、執行役員 二栢義典、同 西川孝彦及び同 岡嶋信行は上席執行役員に、それぞれ就任いたしました。

当期中の担当の異動は、次のとおりであります。

異動日：2021年6月25日

氏名	新	旧
遠北光彦	リスク管理室担当	デジタル戦略室長、リスク管理室担当
高木俊之	まち共創本部長	まちづくり創造室・都市創造本部担当
芦辺直人	グループ統括室長、人財戦略部長	グループ統括室・総務部・人事部担当、和歌山支社長
清原康仁	まち共創本部副本部長	インバウンド・万博IR推進室長
大塚貴裕	経営政策室長	経理部長
二栢義典	不動産営業本部長	経営政策室長、デジタル戦略室副室長
西川孝彦	イノベーション創造室長	交通政策室長
岡嶋信行	鉄道営業本部副本部長、運輸車両部長	鉄道営業本部副本部長、運輸部長
和田真治	イノベーション創造室副室長、新規事業部長	まちづくり創造室長
川田均	まち共創本部副本部長、開発部長	都市創造本部副本部長
斉藤裕典	社長室長	総務部長、業務改革推進部長、グループ事業部長

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

2022年4月1日現在の執行役員は、次のとおりであります。

(*は取締役兼務者)

地 位	氏 名	担 当
社 長	遠 北 光 彦*	内部監査室担当
専務執行役員	高 木 俊 之*	まち共創本部長
専務執行役員	芦 辺 直 人*	グループ統括室担当
常務執行役員	梶 谷 知 志*	鉄道営業本部長
上席執行役員	大 塚 貴 裕*	経営政策室長
上席執行役員	二 栢 義 典	不動産営業本部長
上席執行役員	西 川 孝 彦	イノベーション創造室長、DX推進部長
上席執行役員	岡 嶋 信 行	鉄道営業本部副本部長、運輸車両部長
上席執行役員	鈴 木 一 明	グループ統括室長
上席執行役員	松 本 保 幸	経営政策室副室長、経営戦略部長
執行役員	岡 本 圭 祐	リスク管理室長
執行役員	和 田 真 治	イノベーション創造室副室長、新規事業部長
執行役員	川 田 均	まち共創本部副本部長、開発部長
執行役員	斉 藤 裕 典	社長室長
執行役員	小 林 淳	イノベーション創造室副室長、業務改革部長、 鉄道営業本部統括部長、不動産営業本部統括部長
執行役員	加 賀 至	鉄道営業本部副本部長
執行役員	泰 田 崇 義	内部監査室長
執行役員	門 倉 孝 昌	まち共創本部副本部長、企画部長
執行役員	坂 本 里 子	グループ統括室副室長、人事部長
執行役員	西 原 啓 介	不動産営業本部副本部長、不動産部長

2022年3月31日をもって、上席執行役員 清原康仁は、任期満了により退任いたしました。また、同年4月1日、泰田崇義、門倉孝昌、坂本里子及び西原啓介は新たに執行役員に、執行役員 鈴木一明及び同 松本保幸は上席執行役員に、それぞれ就任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第26条の規定により、取締役 園 潔、同 常陰 均、同 肥塚見春及び同 望月愛子並びに監査等委員である取締役 荒尾幸三、同 國部 毅、同 三木章平及び同 井越登茂子との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者の範囲は退任者を含む当社のすべての取締役及び執行役員としております。当該保険契約では、その職務の執行に際し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。

④ 役員の報酬等

ア、役員個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年5月12日開催の取締役会及び2021年6月25日開催の第104期定時株主総会における決議に基づき、次のとおり役員個人別の報酬等の額又はその算定方法等の決定に関する方針（以下「決定方針」といいます。）を定めております。

<決定方針の内容の概要>

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）及び役付執行役員（執行役員のうち上席執行役員以上の者）の報酬を監督給と執行給に区分する。

(ア) 監督給

取締役に対して、職責に応じた固定額を金銭で毎月支給する。

(イ) 執行給

基本報酬、賞与及び株式報酬で構成し、役付執行役員に対して支給する。

報酬の構成割合については、業績向上へのインセンティブを高めること、株主価値や株価を意識した経営の浸透をはかることを勘案して、基本報酬60：賞与25：株式報酬15とする。

a. 基本報酬

役割・責任に応じた固定額を、金銭で毎月支給する。

b. 賞与

当該事業年度の会社業績と個人業績に基づき算定した額を、当該事業年度終了後に一括して金銭で支給する。

会社業績部分と個人業績部分の比率は、70：30とする。但し、社長は会社業績のみで算定する。

(a) 会社業績部分

会社業績部分は、条件指標があらかじめ定める水準をクリアした場合に、目標指標の達成状況に応じて算定し、支給する。但し、以下に定める条件指標及び目標指標の内容、水準等は、報酬委員会において経営環境の重大な変化その他特に必要があると認めるときは、別段の取扱いをすることができるものとする。

条件指標

事業年度ごとに一定水準の利益が確保され、安定的な配当が行えることを支給の条件として考え、親会社株主に帰属する当期純利益を条件指標とする。当該事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益が、過去5年間における最高値及び最低値を除いた平均値の70%を下回った場合、会社業績部分に係る賞与は支給しない。

目標指標

「南海グループ経営ビジョン2027」の達成に向けたインセンティブを高めるため、同ビジョンの数値目標である連結営業利益を目標指標とする。期初に策定する予算に対する達成率について、80%から120%の間で直線的（比例的）に支給率に反映させることとし、標準額を100%とした場合、支給額は50%から150%の間で変動する。

なお、達成率が80%を下回った場合、会社業績部分に係る賞与は支給しない。

(b) 個人業績部分

各人が毎事業年度定める目標の総合達成度を社長が4段階で評価し、その評価に基づき支給率を決定する。標準額を100%とした場合、支給額は0%又は70%から130%の間で変動する。

ｃ．株式報酬

役付執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役付執行役員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、株式報酬制度を導入する。

本制度においては、第102期定時株主総会終結の時から第102期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時点までの3年間（以下「対象期間」という。）に在任する役付執行役員に対して当社株式が交付される。その仕組みは、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が、当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法により当社株式を取得し、当社が各役付執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役付執行役員に対して交付される。

役付執行役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として当該役付執行役員の退任時とする。

なお、対象期間は、取締役会の決定により、5年以内の期間を都度定めて延長することができることとする。

注 当社は、報酬委員会の審議及び承認を経たうえで、当期に係る決定方針を2021年5月13日及び2022年5月12日開催の取締役会においてそれぞれ改定しており、前記決定方針は改定後の内容となります。2021年5月13日開催の取締役会においては、当社が監査等委員会設置会社に移行することを条件にその対象を取締役（監査等委員である取締役を除く。）とする旨及び取締役に支給する固定給（監督給）の金額を一律の固定額ではなく職責に応じた固定額とする旨の改定を行いました。また、2022年5月12日開催の取締役会においては、賞与の支給時期を当該事業年度に係る定時株主総会終了後から当該事業年度終了後に変更する旨及び賞与の会社業績部分に但書を追加する旨の改定を行いました。

イ、取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬額につきましては、2021年6月

25日開催の第104期定時株主総会において、限度額を年額5億14百万円（うち社外取締役50百万円。使用人分給与は含まず。）（当時の対象員数9名（うち社外取締役4名））と定めております。

また、同総会において、上記とは別枠で、2019年6月21日開催の第102期定時株主総会終結の時から同総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までの対象期間（取締役会の決定により、対象期間を5年以内の期間を都度定めて延長することがあります。）に在任する取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）（当時の対象員数5名）に対し、株式交付信託を通じて株式報酬を支給することを決議しており、対象期間において、取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を、合計1億50百万円（1年あたり50百万円相当）と定めております。なお、これにより取締役に交付する当社株式の総数の上限は、支給の対象となる取締役全員で1年あたり20,000株としております。

監査等委員である取締役の報酬額につきましては、2021年6月25日開催の第104期定時株主総会において、限度額を年額90百万円（当時の対象員数6名）と定めております。

ウ、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の個人別の報酬等の額の決定につきましては、当社の業務執行を統括し、その成果について最終的な責任を負う立場にあることから、代表取締役社長の遠北光彦に一任しております。同氏は、決定方針に基づき、役位・職責に応じた報酬等の額の決定及び個人業績の評価・決定を行う権限を付与されておりますが、その決定にあたっては、外部調査機関による役員報酬調査データを参考にするほか、同氏及び社外取締役を構成員とする報酬委員会（委員長：社外取締役 常陰 均）の承認を経なければならないこととしております。また、決定方針を改定する場合は、取締役会の決議に先立ち、その内容について報酬委員会で審議いたします。

監査等委員である取締役の個人別の報酬につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

工、役員報酬等の額

当期に係る報酬等の額は、次のとおりであります。なお、当期に係る取締役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会において、決定方針に沿っていることを審議のうえ、その承認を経ており、決定プロセスの公正性・客観性・透明性が確保されていることから、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

区 分	員 数	報酬総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	賞与	株式報酬
取締役 (監査等委員である 取締役を除く。) (うち社外)	10名	243百万円	182百万円	30百万円	30百万円
	(4名)	(32百万円)	(32百万円)	(-)	(-)
監査等委員 である取締役 (うち社外)	6名	61百万円	61百万円	-	-
	(4名)	(25百万円)	(25百万円)	-	-
監査役 (うち社外)	5名	17百万円	17百万円	-	-
	(3名)	(6百万円)	(6百万円)	-	-

- 注1. 当社は、2021年6月25日開催の第104期定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の報酬等は当該移行後の期間に係るものであります。
2. 賞与は、当期に係る役員賞与引当金繰入額であります。なお、2021年10月29日開催の報酬委員会において、当期に係る役員賞与（会社業績部分）の支給額算定にあたっては、親会社株主に帰属する当期純利益が計上されることを条件に、前記決定方針の条件指標の適用を一時停止すること、及び目標指標の達成率が80%に満たない場合においても、当期における例外的措置として一律50%の支給率とすることを決定したうえで、2022年4月28日開催の報酬委員会において決定方針の改定及び当期に係る役員賞与の支給額を承認しております。
- 業績連動報酬に係る実績は、次のとおりであります。

条件指標	実績 (百万円)	過去5年間における最高値及び 最低値を除いた平均値の70% (百万円)	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,021	-	

目標指標	期初予算 (百万円)	実績 (百万円)	達成率 (%)
連結営業利益	14,300	12,190	85.25

3. 株式報酬は、当期中に付与されたポイントに係る費用計上額であります。
4. 監査等委員である取締役（第104期定時株主総会（2021年6月25日）終結の時までは監査役）の報酬は、金銭による月例の固定報酬のみであり、監査等委員である取締役（第104期定時株主総会（2021年6月25日）終結の時までは監査役）の協議により決定しております。
5. 社外取締役監査等委員（第104期定時株主総会（2021年6月25日）終結の時までは社外監査役）1名は、当社の子会社である住之江興業株式会社から、同社の役員報酬として1百万円の支給を受けております。
6. 上記のほか、取締役を兼務しない役付執行役員7名に対する報酬等の額は、次のとおりであります。

報酬総額	報酬等の種類別の総額		
	固定報酬	賞与	株式報酬
103百万円	69百万円	17百万円	16百万円

⑤ 社外取締役に関する事項

ア、他の法人等の業務執行者又は社外役員等との重要な兼職に関する事項

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	園 潔	株式会社三菱UFJ銀行 取締役会長 (2021年4月1日退任) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 (2021年4月1日退任) 三菱自動車工業株式会社 社外取締役
取 締 役	常 陰 均	三井住友信託銀行株式会社 取締役会長 (2021年3月31日退任) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 取締役 (2021年6月23日退任) レンゴー株式会社 社外監査役
取 締 役	肥 塚 見 春	日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役 日本郵政株式会社 社外取締役
取 締 役	望 月 愛 子	株式会社経営共創基盤 共同経営者 (パートナー) マネージングディレクター 株式会社IGPIテクノロジー 代表取締役CEO 株式会社ユーグレナ 社外取締役監査等委員
取締役 (監査等委員)	荒 尾 幸 三	日本毛織株式会社 社外取締役 (2022年2月25日退任) ホンカワミクロン株式会社 社外監査役 (2021年12月16日退任)
取締役 (監査等委員)	國 部 毅	大正製薬ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社小松製作所 社外取締役
取締役 (監査等委員)	三 木 章 平	公益財団法人日本生命済生会 理事長 相鉄ホールディングス株式会社 社外監査役

- 注1. 株式会社三菱UFJ銀行は、当社の大株主であり、当社は、同行との間で資金借入等の取引を行っております。
 2. 三井住友信託銀行株式会社は、当社の大株主であり、当社は、同社との間で資金借入等の取引を行っております。
 3. 当社は、株式会社経営共創基盤との間でコンサルティング業務委託の取引を行っております。
 4. その他の兼職先と当社との間に、開示すべき関係はありません。

イ、主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況			主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	監査役会	
取締役	園 潔	12回中 12回出席	—	—	銀行の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要発言を適宜行うとともに、指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、当社経営陣の指名及び報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。
取締役	常 陰 均	12回中 11回出席	—	—	銀行の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要発言を適宜行うとともに、指名委員会の委員及び報酬委員会の委員長として、当社経営陣の指名及び報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。
取締役	肥 塚 見 春	12回中 12回出席	—	—	百貨店の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要発言を適宜行うとともに、指名委員会の委員として、当社経営陣の指名についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。
取締役	望 月 愛 子	10回中 10回出席	—	—	公認会計士としての専門的知見とコンサルタントとしての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要発言を適宜行うとともに、報酬委員会の委員として、当社経営陣の報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。

区 分	氏 名	出席状況			主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	監査役会	
監査役	荒尾幸三	12回中 12回出席	-	3回中 3回出席	<p>弁護士としての知見と長年にわたり企業法務に携わってきた経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、監査役会及び監査等委員会において、主として内部統制の有効性を検証する観点からの質問や意見交換を行うなど、監査・監督の充実に努めました。また、監査等委員会の委員長として、委員会運営の公正性・客観性の確保及び実効性の向上のために、その幅広い見識からの提言を行いました。</p> <p>銀行の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、監査役会及び監査等委員会において、主として内部統制の有効性を検証する観点からの質問や意見交換を行うなど、監査・監督の充実に努めました。また、指名委員会の委員として、当社経営陣の指名についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。</p>
取締役 (監査等委員)			10回中 10回出席	-	
監査役	國部毅	12回中 12回出席	-	3回中 3回出席	
取締役 (監査等委員)			10回中 10回出席	-	

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

区 分	氏 名	出席状況			主な活動状況
		取締役会	監査等委員会	監査役会	
取締役 (監査等委員)	三 木 章 平	10回中 9回出席	10回中 9回出席	—	生命保険会社の経営者としての経験を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、監査等委員会において、主として内部統制の有効性を検証する観点からの質問や意見交換を行うなど、監査・監督の充実に努めました。また、報酬委員会の委員として、当社経営陣の報酬についての検討にあたり、その幅広い見識からの助言を行いました。
取締役 (監査等委員)	井 越 登 茂 子	10回中 10回出席	10回中 10回出席	—	法曹界における豊富な経験と専門的知見を活かし、取締役会での議案審議等に必要な発言を適宜行うとともに、監査等委員会において、内部統制の有効性を検証するために、主としてコンプライアンスの視点からの質問や意見交換を行うなど、監査・監督の充実に努めました。

注 当社は、2021年6月25日開催の第104期定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しております。監査役会の出席回数は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員会の出席回数は当該移行後の期間に係るものであります。

(3) 会計監査人に関する事項

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区 分	金 額
ア、会計監査人の報酬等の額	80百万円
イ、当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	151百万円

注1. 監査等委員会は、前期の監査方法等の実績を分析・評価し、さらに期初の監査計画と実績・監査結果の対比を踏まえ、当期の監査計画における監査時間・配員計画のほか、監査法人の監査の品質等を検討した結果、報酬額の見積りは相当であると判断し、報酬等の額に同意しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、アの金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

そのほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、千株単位の記載株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	85,147
現金及び預金	36,470
受取手形、売掛金及び契約資産	23,146
商品及び製品	12,864
仕掛品	723
原材料及び貯蔵品	2,936
その他	9,138
貸倒引当金	△ 133
固定資産	835,829
有形固定資産	777,088
建物及び構築物	361,661
機械装置及び運搬具	27,677
土地	363,805
建設仮勘定	18,613
その他	5,330
無形固定資産	10,284
投資その他の資産	48,456
投資有価証券	34,536
長期貸付金	127
退職給付に係る資産	2,248
繰延税金資産	3,207
その他	8,715
貸倒引当金	△ 378
資産合計	920,976

科目	金額
負債の部	
流動負債	150,442
支払手形及び買掛金	19,217
短期借入金	84,703
未払法人税等	2,095
賞与引当金	2,607
完成工事補償引当金	90
その他	41,728
固定負債	509,817
社債	130,000
長期借入金	267,783
繰延税金負債	41,326
再評価に係る繰延税金負債	18,712
退職給付に係る負債	18,482
その他	33,512
負債合計	660,260
純資産の部	
株主資本	202,717
資本金	72,983
資本剰余金	28,139
利益剰余金	101,931
自己株式	△ 336
その他の包括利益累計額	45,287
その他有価証券評価差額金	9,801
土地再評価差額金	34,451
退職給付に係る調整累計額	1,034
非支配株主持分	12,711
純資産合計	260,716
負債純資産合計	920,976

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		201,793
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	182,932	
販売費及び一般管理費	6,670	189,602
営業利益		12,190
営業外収益		
受取利息及び配当金	811	
その他の収益	1,193	2,004
営業外費用		
支払利息及び社債利息	3,817	
その他の費用	446	4,263
経常利益		9,931
特別利益		
工事負担金等受入額	23,311	
その他の利益	1,970	25,282
特別損失		
工事負担金等圧縮額	23,268	
減損損失	943	
新型コロナウイルス感染症による損失	649	
建替関連損失	509	
その他の損失	1,657	27,028
税金等調整前当期純利益		8,184
法人税、住民税及び事業税	2,661	
法人税等調整額	969	3,630
当期純利益		4,553
非支配株主に帰属する当期純利益		532
親会社株主に帰属する当期純利益		4,021

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	42,057	流動負債	175,755
現金及び預金	24,688	短期借入金	77,930
未収運賃	3,304	未払金	12,484
未収金	2,394	未払費用	3,137
未収収益	1,198	未払消費税等	828
短期貸付金	2,886	未払法人税等	440
有価証券	27	預り連絡運賃	1,737
販売土地及び建物	5,015	預り金	64,264
貯蔵品	2,012	前受運賃	3,163
前払費用	310	前受金	8,887
未収法人税等	149	前受収益	1,351
その他の流動資産	576	賞与引当金	1,024
貸倒引当金	△507	建替関連損失引当金	455
		役員賞与引当金	48
固定資産	784,246	固定負債	458,259
鉄道事業固定資産	282,178	社債	130,000
開発関連及び付帯事業固定資産	333,950	長期借入金	247,905
各事業関連固定資産	5,118	繰延税金負債	27,514
建設仮勘定	15,640	再評価に係る繰延税金負債	18,030
投資その他の資産	147,358	退職給付引当金	12,089
関係会社株式	106,145	役員株式給付引当金	95
投資有価証券	22,454	関係会社事業損失引当金	14
関係会社出資金	1,475	建替関連損失引当金	286
出資金	400	資産除去債務	153
長期貸付金	15,539	その他の固定負債	22,169
長期前払費用	1,271	負債合計	634,015
その他の投資等	2,138	純資産の部	
貸倒引当金	△2,065	株主資本	153,110
		資本金	72,983
		資本剰余金	28,094
		資本準備金	25,179
		その他資本剰余金	2,914
		利益剰余金	52,368
		その他利益剰余金	52,368
		固定資産圧縮積立金	401
		繰越利益剰余金	51,966
		自己株式	△336
		評価・換算差額等	39,177
		その他有価証券評価差額金	5,741
		土地再評価差額金	33,436
資産合計	826,303	純資産合計	192,288
		負債純資産合計	826,303

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
鉄道事業		
営業収益	41,703	
営業費	47,798	
営業損失		6,095
開発関連及び付帯事業		
営業収益	40,287	
営業費	30,700	
営業利益		9,587
全事業営業利益		3,492
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,199	
その他の収益	562	
		1,761
営業外費用		
支払利息及び社債利息	3,779	
その他の費用	1,029	
		4,809
経常利益		444
特別利益		
工事負担金等受入額	23,158	
その他	712	
		23,871
特別損失		
工事負担金等圧縮額	23,115	
新型コロナウイルス感染症による損失	514	
建替関連損失	225	
その他	415	
		24,271
税引前当期純利益		44
法人税、住民税及び事業税	△429	
法人税等調整額	714	
		285
当期純損失		240

招集（通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康 仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北村 圭 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2022年5月6日

南海電気鉄道株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 康 仁
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 北村 圭 子
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南海電気鉄道株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については相当であると認めます。事業報告に記載されている各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月10日

南海電気鉄道株式会社	監査等委員会
監査等委員会委員長	荒尾 幸 三
監査等委員(常勤)	岩井 啓 一
監査等委員(常勤)	浦井 啓 至
監査等委員	國部 毅
監査等委員	三木 章 平
監査等委員	井越 登茂子

(注) 監査等委員会委員長 荒尾幸三、監査等委員 國部 毅、同 三木章平及び同 井越登茂子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪府立体育会館（エディオンアリーナ大阪）

大阪市浪速区難波中三丁目4番36号



大阪府立体育会館（エディオンアリーナ大阪）

交通のご案内

車での来場は
ご遠慮下さい。

南海電鉄 なんば駅

南口より徒歩約4分

地下鉄 なんば駅

御堂筋線・千日前線

5番出口より徒歩約5分

四つ橋線

32番出口より徒歩約7分

- 本総会では株主さまへのお土産のご用意はございません。
- 株主総会運営に変更が生じた場合、
当社ウェブサイト(<http://www.nankai.co.jp/ir/soukai/>)
において掲載することにより、お知らせいたします。

